

【平成30年度決算】地方消費税交付金(社会保障財源化)が充てられる社会保障施策に要する経費

若狭町

消費税(国・地方)の引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度若狭町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 118,016 千円 (総額 271,203千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,553,301 千円

(単位:千円)

事業区分		平成30年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉(障害者介護給付費事業等)	470,772	310,268			160,504	25,188
	母子福祉(母子家庭等医療費助成事業等)	6,650	3,243			3,407	
	高齢者福祉(老人保護措置事業)	4,121			477	3,644	
	児童福祉(児童手当事業等)	261,413	193,868		39,293	28,252	
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	106,383	47,306			59,077	70,647
	後期高齢者医療事業(繰出金等)	245,789	35,858			209,931	
	介護保険事業(繰出金)	281,297	1,114			280,183	
保健衛生	医療施策(公衆衛生事業等)	130,204	98		100	130,006	22,181
	疾病予防対策(予防接種事業等)	28,379				28,379	
	健康増進対策(成人保健事業等)	18,293	1,237		3,014	14,042	
合計		1,553,301	592,992	0	42,884	917,425	118,016

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化)を按分して充当しています。